

まちづくり

提案・意見

路上で遊ぶ子供達

上地町のあじへい近くには、幼稚園児、小学生の子供達が自分で行ける距離に公園がなく、路上であそばなくてはならない状況になってしまっています。親の監視の元ではあると思いますが、車の交通量も多く、いつか事故が起こるのではととても心配です。小さい公園でもあれば未然に防ぐことができるのではと思い投稿させていただきました。忙しいとは思いますが、早急に対策をお願いします。

回答

平素は、市行政にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
また、貴重なご意見ありがとうございます。
さて、市の公園に関しましては、公園の新設のほか、既存の遊具の更新など、他の地域からも要望を頂いております。しかしながら公園の整備については、市の厳しい財政事情から、管理している221公園のうち老朽化した遊具の更新を優先して進めておりますが、国の補助金削減により、財源確保が課題となっております。
このことから、市としましては限られた財源を先ず既存の公園の安全確保に注力する必要があるため、公園の新設は困難であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

基盤整備課

まちづくり

提案・意見

外宮前周辺および内宮前周辺の路地名称について

伊勢志摩サミットで一躍有名になったこの地方ですが、外国人観光客にとっては路地名称がついていないので、道に迷った場合には非常にわかりにくいのかなという気がします。

そこで、イタリアのフィレンツェやオーストラリアのメルボルン・アメリカのNYの国際都市の真似をするわけじゃないですが、5th St.とかSWANSON stとかアベニューなんてのがあったらわかりやすいかなと思います。

オバマが降り立った通りは、バラクオバマストリートなんてのもいいんじゃないかなと思ったりします。

記念にもなりますし、人々の記憶にも残りますからね。

目印・目安・記憶・記録そんなところを目指して色々名称を設定してはと思います。

回答

ご提案ありがとうございます。

市内道路へのネーミングについては、市民や来訪者など利用者にとってわかりやすい道路とするとともに、道路及びまちに対する愛着や理解を深めていただく効果等が期待され、全国の自治体でも実施されています。

本市においても、外国人観光客をおもてなしするために、多言語化マップの作成をはじめ様々な取組を進めておりますが、ご提案いただきましたとおり、目的地までわかりやすく誘導できるような取組も重要であると捉えています。現在、具体的な取組としまして、観光案内サインを設置していますが、他にも歩道や縁石の色分け、誘導標識の設置など様々な方法が考えられ、道路のネーミングもその一つと捉えています。

市内道路へのネーミングについては、これまでも関係部署間で検討を行ってまいりました。進めるに当たっては、行政だけでなく、観光、商工、住民の視点が重要と考えています。今後も継続して検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

担当課

企画調整課

まちづくり

提案・意見

小学校近くの信号について

他県ですが、先日も小学校1年生のトラック巻き込みによる死亡事故がありました。

全ての信号を歩車分離信号にするのは難しいと思いますが、小学校近くの信号だけでも歩車分離信号にしてはいかがでしょうか。車を運転する側としても安心です。

また、現在ミタス伊勢近くの信号が歩車分離信号になっていますが、いっそスクランブルにした方が、あまり通らない方にも伝わりやすいと思います。

回答

ご意見ありがとうございます。

信号機等の設置については、公安委員会（警察）の所管となっておりますので、ご意見を伊勢警察署へお伝えしたところ、次のような回答がありました。

歩車分離式信号機は、横断歩道を渡る歩行者、自転車の安全が自動車により阻害されず安全に通行できることや自動車がスムーズに右左折できるというメリットがある反面、歩行者用信号だけが青信号となる時間があるため、車両の待ち時間が増加し、交通渋滞が発生したり、歩行者も待ち時間が長い場合信号無視をする場合があるなどのデメリットもあります。

また、スクランブル交差点は、歩車分離式信号の一種で、繁華街や駅、バスターミナルの周辺等で斜め方向への横断歩行者数が特に多く、斜め横断をさせることが交通安全対策上必要で、かつ、安全な歩行者滞留場所が確保できている交差点に設置しております。

警察では自動車等の交通量や歩行者の通行量などの様々な交通事情を総合的に判断して信号機設置等の交通安全対策を行っておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

担当課

交通政策課

福祉

提案・意見

検討の結果どうなりましたか。

障害者医療費助成制度の窓口無料化実施について。
過去、一市民の方から質問があり、役所医療保険課より
下記の様な回答をHPに載せられました。
2011年2月の回答で、「検討中との事」
その後5年強経過していますが、2点教えてください。
①現在の状況 ②この事について実際検討したのか。
また②に関して、どのように検討しているのか
例：伊勢市だけでは確定出来ないので近隣の自治体と年に2～3回
検討会議をした等。
年に2回でも5年経過で最低10回、これ位会議すればほとんどの事
はある程度進展か、解決済みかと思えます。

>>現在、窓口無料化の実施につきましては、県及び各市町との間で
検討中ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。
医療保険課（2011年2月回答）

回答

平素は市政にご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。
「市民の声」にいただきましたご意見につきまして、回答させて
いただきます。

①障がい者医療費助成制度の窓口無料化実施について、伊勢市とし
て県内統一で推進していく立場で三重県に要望しています。しか
し、三重県としては財政負担増等の観点から窓口無料化に慎重に対
応していく方針のため、実現に至っていません。

②三重県の福祉医療費助成制度改革検討会において、県及び各市町
との間で検討をしています。伊勢市としては、これまで独自に対象
者の枠拡大にも取り組んでまいりましたが、窓口無料化につきまし
ては、市町によって助成方法が異なると、医療機関と対象者の方々
に混乱が生じてしまう恐れがあるため、市単独での実施は困難であ
り、引き続き三重県に県内統一で実施を要望していく事としていま
す。ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

医療保険課

防災

提案・意見

今一色小学校に付いて

以前5月に今一色小学校は築45年以上たっていますが、津波避難所としての耐震の安全は確保されているとのことですが、何年前に耐震検査を受けて震度どれぐらいまでなら耐えられるのか、今現在の震度はどれぐらいまでなら耐えられるのか、校舎の劣化はどのぐらい進行しているのか、次の耐震検査はいつ行われるのか、具体的に説明をしていただきたい。忙しいのか時間がないのかわかりませんが、全部の説明に具体的な説明がかけられていると思われるところが大いにあります。これは鈴木市長のリーダーシップ力のなさが表れているところだと思います。どこかの知事みたいに説明力がないから職員までこんな感じなのですね残念です。

回答

学校施設は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられております。

この法律は1995年の阪神・淡路大震災から得られた教訓により、同年12月に施行されたものです。

伊勢市におきましても、全ての小中学校の校舎・屋内運動場の耐震診断を実施し、その結果耐震性能が不足する建物の補強工事は全て完了し耐震化率は100%となっております。

診断手法は日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説」に基づき実施され、日本国内の学校はこの方法で診断されております。

構造設計の専門家により設計図書と現地建物の状態を詳細に調査したうえで構造計算を実施し、建物の耐震性能を数値化したものを総合的に評価することにより安全性を確認するものです。

またその検討結果については、学識経験者と構造の専門家から構成された公的な第三者機関である耐震診断判定会に諮りそこで適正であると判定されて始めて結果が確定いたします。

人命が損なわれるおそれのある大きな地震動に対する耐震性の判定は、あらかじめ想定した目標値である「構造耐震判定指標 I_{so} 」と実際の建物が保有する「構造耐震指標 I_s 」を比較し、 $I_s \geq I_{so}$ の場合には「安全」とし、そうでない場合には耐震性に「疑問あり」といたします。

通常の建築物では I_{so} は0.6に想定されますが、学校建築の場合には一時避難所としての用途もあることからこれを0.7に引き上げることで一般の建物より高い耐震性能を求めています。

お尋ねの今一色小学校におきましては、平成13年12月に耐震診断を実施したところ、建物が保有する「構造耐震指標 I_s 」が0.7を上回ったことから、「想定する地震動に対して所要の耐震性を確保している」とし、安全であるとするものです。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

担当課

教育総務課

福祉

提案・意見

子育て支援センターの予約

乳児を育てています

支援センターきららの要予約の催しに参加したいと思い電話を入れたところ、予約は直接窓口でのみ受け付けていると言われました。

電話不可の理由は为什么呢。近所ではないので予約のためだけに乳児を連れて足を運ぶことの労力を考えると、参加する気も萎えてきます。

保健センターなどが主催するものは、皆電話予約可だったと思います。

ルールの改正を求めます。

回答

この度は子育て支援センターきらら館についてのご意見をいただき、誠にありがとうございます。

ご意見いただきましたように、現在のところ、子育て支援センターきらら館では子育て講座の電話予約を受け付けておりません。子育て講座の予約につきましては、予約開始当日に定員に達するものが多く、電話での予約受付を行うと、予約の電話が集中し、来館者への対応に支障が出るが見込まれますので、電話での予約受付は難しいと考えています。

しかし、ご意見のとおり、来館での予約が難しい方もいらっしゃるかと存じますので、予約方法について検討させていただきます。今後も、利用者が安心して利用しやすい子育て支援センターとなるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。貴重なご意見ありがとうございました。

担当課

こども課

教育

提案・意見

いせトピアの図書コーナーについて

図書のおいてあるコーナーは読み物を勧めるコーナーだと思うけど明るさが全く足りません。高齢者が主として利用するのですからせめて電気スタンドを追加していただくなりして明るさをプラスして下さい。見えなくて読み辛くてダメです。以前にもお願いしていたけれど無視でした。法定のルックスを提供して下さい。

回答

ご指摘の図書コーナーの照明につきましては、明るい日中は、節電のため消灯し、天気の悪い日や夕方以降は点灯しています。

今後、読書等の照度ではないとのご指摘に答えられるよう検討してまいります。臨時措置として、電気スタンドを2台設置しましたのでご利用ください。なお、図書コーナーの照明スイッチは事務室内にありますので、日中でも暗いと感じられましたら、恐れ入りますが事務室にお声掛けください。

担当課

社会教育課

教育

提案・意見

小学生登校時の交通安全について

まちづくり協議会の子供見守り隊として毎日、ボランティアで小学生の登下校時につき添って見守っている。幸い不審者は見当らないが、歩道を自転車で走ってくる高校生に危険を感じている。特に県道二俣の歩道橋の所は何度も「危いと」叫んでいる。幸い今まで大きな事故はなかったようだが、自転車に関わる法律も変更され、きびしくなったのかかわらず、高校生のマナーは悪い。歩道を高速で並んで走ったり、スマホ、イヤホン運転をしないよう、各高校に警察と協力して指導をしてもらいたい。

回答

ご意見ありがとうございます。
また、日々子ども達の見守り活動について深く感謝申し上げます。
昨年6月に道路交通法が改正され交通事故に直結する一時停止違反や飲酒運転等の危険行為をした場合の「自転車運転者講習制度」が新設されました。また、本年4月には三重県道路交通法施行細則が改正され、ヘッドホンやイヤホンで音楽等を聴きながらの運転が禁止されました。
しかし、現状ではご意見のとおり、自動車や自転車でのスマホ使用やイヤホン等で音楽を聴きながらの運転が見られます。
本年4月に伊勢市では、道路交通法改正の周知を図るために市内の大学及び高校に対して「ヘッドホン・イヤホンの禁止」についてのチラシを配布しております。
さらに、毎月第一月曜日を自転車安全対策強化日として、伊勢警察署等と連携し自転車に対する街頭指導を行っております。
また、伊勢市などが行っています交通安全教室（市内の小中学校など）でも、自転車のルールや乗り方を啓発しており、今後も継続した啓発により自転車のマナーアップに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

交通政策課

教育

提案・意見

小学生の救命講習について

先日、テレビにて大湊の小学生が、人工呼吸及び心臓マッサージやAEDによる心肺蘇生の講習の様子を見ました。

これは、海沿い以外の小学校や中学校でも同じ事を行なっているのでしょうか？

有意義な訓練だと思imasるので、今後も継続して欲しく思imas。

回答

小学校の保健の学習において、5・6年生で「けがの防止」の中でけがの手当てを学習しています。「けがの手当て」においては、心配蘇生は取り上げられておりませんが、児童が使用している教科書においては、発展資料として「AED」と「熱中症救命講習については、大湊小学校のような講習会をすべての小学校で行っているものではありませんが、中学校におきましては多くの学校が病院や消防署などの外部講師によるAEDを用いた救命講習会を開催しております。講習会を開催していない学校におきましても、保健体育の授業で心肺蘇生等の応急手当を学習することとなっております。

小学校から中学校にかけて、子どもたちは発達段階に応じたけがの手当てや応急手当等を学習しております。

貴重なご意見をありがとうございました。

担当課

学校教育課

教育

提案・意見

教育委員会協議会各課報告資料について

伊勢市教育委員会webサイトにて、教育委員会協議会の資料の目次が公開されています。

「教育委員会協議会各課報告」は、どのような目的の下作成している資料なのか教えてください。

「教育委員会協議会各課報告」は、以前は公開されていませんでしたが、どのような経緯で公開に至ったのか教えてください。

「教育委員会協議会各課報告」は目次のみ公開で、各項目資料を公開していない理由を教えてください。

よろしくおねがいします。

回答

ご質問いただきました三点について、回答させていただきます。

一点目の「教育委員会協議会各課報告」の作成目的につきましては、教育行政に関する事項や教育委員会を組織する5つの課及び教育研究所が所管する事項について、教育委員会の会議の中で報告をするために作成している資料です。

二点目の「教育委員会協議会各課報告」の公開の経緯につきましては、伊勢市教育委員会では、市民の皆さんに教育委員会の活動を少しでも知っていただくことを目的に、教育委員会の会議の中で行っている報告事項について、ホームページに掲載させていただくことにいたしました。

三点目の「教育委員会協議会各課報告」の目次のみを公開をしている理由につきましては、各課報告では、冊子等のデータ化ができない資料を使うことも多いため、報告の項目のみ掲載をさせていただいております。

担当課

教育総務課

観光

提案・意見

民泊の取り組み

民泊の取り組みについての現状を教えてください
サミットも終わり、観光客が増えることと見越していると三重県知事がコメントしていたことをふまえ、伊勢市内にマンスリーや長期滞在用の宿泊施設が薄いように感じられます。
2020年はオリンピックも開催され、伊勢市から公共機関を使っても速くて4時間ほどで東京に行けます。
伊勢市では民泊についてこういった取り組みをしていく予定なのでしょうか？

回答

ご意見ありがとうございます。
日本を訪れる外国人が増加している中、今後伊勢市でも外国人観光客の増加が予想されます。
一方で、急増する訪日外国人観光客により大都市部では宿泊施設が不足していること、また地域活性化の観点から空き家の有効活用といった課題があります。このことから民泊のニーズが高まっていますが、治安や衛生面の低下の恐れや大声で騒ぐ、ごみ出しルールを守らないなど地域住民や他の宿泊者とのトラブルなども問題視されています。このことから国においては民泊サービスに対する検討を行っています。
本市における民泊の状況としましては、長期滞在用宿泊施設は多くありませんが、特に宿泊施設が不足している状況ではなく現状として民泊のニーズは多くないと考えられます。また、現状の外国人観光客がごく少数であることから、地域全体で民泊の取り組みについての意識も高まっている状況ではないと考えます。
以上のことから現時点で市として民泊の取り組みを行うことは考えておりませんが、本市の実情に沿うよう国や他地域との動向も注視していきたいと考えております。

担当課

観光振興課

観光

提案・意見

ワンセグ放送について

伊勢志摩サミットにて、海外への知名度も向上したと思いますが、国内外からの観光客数が増えると考え、観光客へのこの地域の情報をもう少し発信したほうが喜ばれるのではと思います。

季節的な開局でもよいので、地域・イベント・キャンペーン・名所旧跡の紹介などをワンセグを活用して、伊勢市・鳥羽市・志摩市・CATV・鉄道会社等の協賛のおかげ横丁周辺・外宮前・二見興玉神社周辺・二見駅周辺・鳥羽市駅前周辺・鵜方駅、賢島駅周辺などで電波を送信してはいかがかなと思います。

回答

伊勢志摩の観光情報については、公益社団法人伊勢市観光協会や公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構のホームページを中心に、情報発信をしています。

また、各観光案内所などでは、Wi-Fiを利用していただくことができます。

現在のところ、ワンセグを利用した情報発信の予定はございませんが、情報発信の方法については、近隣の動向なども踏まえながら考えていきます。

ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

担当課

広報広聴課

その他

提案・意見

参宮石灯籠の撤去について

伊勢市内の街道沿線に過去からの先人たちの遺産として石灯籠が
建立されています。

寄付により作られたというのは聞いていますが、道路維持管理の
観点から撤去されるのを聞いています。

今の金銭的価値にするとかなり費用はようしたと推定しますし、
もったいないなと思ったりもします。

訪れる観光客で希望される人は費用を出せば同じように石灯籠を
建立できるシステムをつくれればいかがでしょうか、もちろん建立し
てから10年間あるいは20年間だけ残置というのでもよいかと思いま
す。

市として儲かるシステムを作るとともに再度訪問していただける
リピーターの確保につながるとは思います。

回答

この度は市民の声にご意見、ご提案いただきありがとうございます
です。

ご提案をいただきましたことにつきまして、伊勢市内の道路に
は、ご指摘いただいた石灯籠だけでなく電柱、街路樹等が雑然と設
置されており、景観及び利便性の観点から好ましいとは言い難い状
況であります。

このため、現在、道路管理者である国土交通省、三重県、伊勢市
が事務局となり、有識者、地元関係者等によって構成される「伊勢
市内道路空間利用のあり方懇談会」を設置し、伊勢市内の道路につ
いて様々な観点から議論しております。

石灯籠の今後の取り扱いにつきまして、今後示されるであろう
懇談会答申に踏まえ、各道路管理者が連携し判断していきたくと考
えておりますのでご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

担当課

監理課

その他

提案・意見

伊勢市庁舎の耐震改修について

最近では熊本の大地震が脚光を浴びています。
近い将来この地域でも大きな地震が発生する可能性が高いといわれてもいます。
役所の建物は老朽化も進んでおり費用を投じて耐震補強するときいています
しかし、昔たてられた建物故に十分な性能が発揮できないのは当然かなとも思います。
ですので、生涯学習センターとかサンアリーナ近郊に新たに建立して、今たっている場所は有料駐車場にするなどの方針転換してはいかがかなとも思います。そのほうが車で訪問する観光客にもありがたいかなとも思ったりもします。

回答

市役所庁舎につきましては、これまでも平成23年に発生した東日本大震災を教訓に、市の防災拠点として機能を維持できるよう平成24年度には本館の耐震補強を、また平成25年度には機械及び電気設備を別棟に上げる津波浸水対策を行ってまいりました。
なお、現在におきましては、大地震に備えられる耐震性能は保持しておりますが、築51年が経過し老朽化が著しい状況にありますことから、経費等を考慮の上、建て替えを行わず長寿命化及び更なる耐震性能の向上を図っていくための改修計画を進めているところでございますのでご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

管財契約課

その他

提案・意見

IMC建屋の有効利用について

伊勢志摩サミットも無事終わり、余韻さめやらぬ伊勢市民ですが、せっかく伊勢の歴史に残る記念碑的建物ですので、観光客誘致の目玉になると思います。

しかし、せめて壊すということが決まっているならば来年開かれる菓子博のパビリオンの一部として使用してはいかがでしょうか

来年年末年始まで残置すれば、市民もサミットの思い出となるでしょうし、観光客のみなさまに対して良きおもてなしができるように思います。

回答

この度は、サミット閉幕後の施策について貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

国際メディアセンター（IMC）は、今回の「伊勢志摩サミット」の報道拠点として、国内外の報道関係者を迎え入れるため、三重県営サンアリーナ及び隣接する駐車場（県有地）に国が建設した仮施設（アネックス）に設けられました。

ご提案いただいたアネックスについては、このように県有地に国が建設した施設で仮設であることから、利用後は、速やかに解体される予定と伺っております。

担当課

企画調整課

その他

提案・意見

岡本太郎氏の作品 モニュメントについて

伊勢志摩サミットでIMCのみがクローズアップされて有名になりました、まさか岡本太郎氏もこのモニュメントの横でサミットの建物が建築されるなど思ってもみなかったこととは思いますが。

しかし、岡本太郎氏晩年の作品である出会いがあまり目立っていませんでした。

三重では、実はこの作品しか見られないという貴重な存在感を出しています。

しかし、殆どの方が、その奇跡の存在に気付いていません。

るるぶや、旅行情報誌なども含めて、その存在を内外にPRしてはいかがでしょうか、他所から来る観光客には刺激になるのではないのでしょうか

また、市のHPにもこのモニュメントの紹介をされてはいかがでしょうか

回答

ご提案の岡本太郎氏のモニュメントは、1994年に開催された『まつり博・三重（世界祝祭博覧会）』に併せ製作されたものです。

その後も、伊勢フットボールヴィレッジと県営サンアリーナのシンボリックな存在として、施設利用者の方をはじめ多くの皆様から親しまれています。

今後も、このエリアの魅力あるスポットとしても、可能な限り、市ホームページ等で情報発信に努めたいと考えております。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

担当課

スポーツ課

その他

提案・意見

地域の連絡方法の変更について

当町では、町内の連絡に昔ながらの方法でスピーカーによるアナウンスがなされています。

しかし、音は雨の日や風が強い場合は聞きづらいものです。

そこで、町内の連絡および市から町民への連絡方法も現行方式からIT化を図ってはどうかと思います。

ですので、そのように市側から働きかけるとともに、市としても将来的に連絡方法変更を考えていただければと思います。

具体的には1家に1つはメールアドレスがあるはずですのでそれで行政から個人宅へ連絡できるようなシステムズ作りをしてはいかがかなと思います。

回答

市では、防災行政無線で、避難勧告等の防災情報、津波注意報、津波警報、武力攻撃事態等の国民保護情報、行方不明者情報、選挙のお知らせなどを放送しています。

ご指摘のとおり、防災行政無線放送は、風雨の影響などで聞き取りにくくなる場合がありますので、防災行政無線放送と併せて、防災メール、防災行政無線電話サービス、防災FAXサービス、ケーブルテレビ・ホームページなどでも情報を発信（伊勢市防災総合システム）しています。

防災メールでは、防災行政無線の放送内容に加え、火災情報、防犯情報を、登録したメールアドレスへ配信しています。

このような情報発信は、現在、防災等に関する情報を対象としていますが、今後、市の情報発信方法を総合的に検討していくうえでは、情報の範囲を広げることも視野に入れていきたいと考えています。

なお、各町内における連絡方法につきましては、各町にてご判断いただくこととなりますので、ご了承いただきますよう、お願いいたします。

ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

担当課

広報広聴課

その他

提案・意見

新たな情報発信について

今回の伊勢志摩サミットで、三重の日本酒は爆発的に売れると考えています。

ただ、三重の日本酒が美味しいのは当たり前で、櫛田川・宮川・雲出川・鈴鹿川などの伏流水と良質の山田錦による酒作りのたまものであるということなんです。

しかし、三重の誰しものが実は、日本酒の原料である山田錦という米のルーツが伊勢起源の山田穂という酒米というのを知らない人が多いのではと思います。

ですので、山田錦のふるさと、日本酒の原料のルーツというものをもう少し行政主体で情報発信するとともに、伊勢人の誇りとなってもよいのではないかなと考えます。

伊勢のHPや、おかげ横丁での情報発信をしていただけたらと思います。

回答

日本酒の原料となる山田錦は、兵庫県の農事試験場で山田穂と渡船を交配し、できた品種です。この山田穂の由来に関しては諸説あり、その1つに伊勢が起源であるというものがあります。しかし、起源が伊勢であると示す書物や過去における市内での栽培実績等の確認ができていない状態です。現時点では不確定な情報となるため、このことに関する情報発信は起源の1つとして行うことを検討していきたいと思います。

担当課

農林水産課

その他

提案・意見

電話の受け答え

私は時々、市民として市役所に電話をかけることがあります（本庁の代表へ）

いつも基本は同じ方が受け答えしていただいている気がします。が、春になって、時々新しい方々が受け答えされていらっしゃるんですね。

非常に言いがたいのですが、電話のたらい回しや、その先の間違い、そして「とりあえず早く電話をまわそう！他の課、担当の人へまわしちゃへ！」っという面倒な気持ちが電話の受け答えの声に出ている気がします。ガッカリです。

また、「失礼しま～す」と語尾が延びていたり、「はい」という返事がなぜか「うん」だったり。ちょっとしたことが気になりますし、失礼な行為に当たります。

この方々だけではなく市役所の皆さん全員に、気をつけてほしいですね。

よい市役所にしてほしいです。

回答

平素は市政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

ご意見を頂戴いたしました電話対応につきましては、相手様の立場に立ち、お尋ねの内容を十分確認させていただいた上、ご案内させていただけるよう常日頃心がけているところではございますが、失礼な対応がございましたこと深くお詫び申し上げます。

今後は、誠実な対応を職員一人ひとりが心掛けていきたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

担当課

管財契約課

その他

提案・意見

内容の違う所得証明が2枚・・・

市役所で所得証明を2枚いただきました。

証明額がゼロだったので、パート収入の分が反映されないのか確認するため、再度市役所を訪れました。

源泉徴収票を見せ、確認すると、証明額が修正されました。

こちら（市役所）のミスではないのと言われ、再度手数料を支払い、新たな所得証明をいただきました。

ここで担当課の対応について、以下の3点質問です。

①同じ人で証明額の違う所得証明を市役所が発行している。（前回の所得証明を回収していないので2種類の所得証明が世に出回っている）

②提示した源泉徴収票を市役所が回収している。（市役所が必要ということで回収されたが、そもそも本人に交付されたものである）

③2回めも市役所は手数料を徴収している。（市役所はこちらにミスがないというが、ミスがないのは、本人も同じで、2回市役所へ行き、市役所の対応に1時間ほど待たされているが・・・）

これらの対応が正しいのか回答をお願いします。

回答

平素から、市の税務行政について、ご理解いただきありがとうございます。

この度は、ご不快の念をおかけいたしまして、大変申し訳ございませんでした。

ご質問いただきました内容につきまして、次のとおり回答いたします。

はじめに、①「2種類の所得証明が世に出回っている」という件ですが、所得証明は、証明日現在の課税台帳の内容を表示しているものであるため、最初に所得証明を発行してから再度同証明書を発行するまでの間に、課税台帳の内容が更正等により変更されていた場合は、同じ方の所得証明でも2種類の内容として存在するものでございます。

次に②「源泉徴収票の回収」の件につきましては、地方税法第45条の2第1項ただし書および第317条の2第1項ただし書により、給与所得のみの方は、給与支払者から市役所へ給与支払報告書を提出することになっていることから、個人住民税の申告義務は免除されています。

しかし、先日の所得証明の発行した時点においては、給与支払報告書の提出がありませんでしたので、ご本人様より源泉徴収票に基づき住民税の申告をしていただくことにいたしました。その際、源泉徴収票については、地方税法第317の2第6項及び伊勢市市税条例第36条の2第6項により提出をいただいております。

最後に③「2回目の手数料徴収」につきましては、申し訳ございませんが、今回のように1度証明書を取得され、後日、更正等により内容が変更となった証明書を申請された場合は、証明発行手数料を頂くこととなりますため、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

課税課

その他

提案・意見

市長と語る懇談会の要望

6月に鈴木市長が出席したレインボーカフェに参加しました。
レインボーカフェでは、LGBTの話、児童擁護の話、障がい者差別
解消法成立を受けて、障がい者との関わり方の話、男女共同参画の
話など、幅広い話を聞くことが出来ました。

ありがとうございました。

その場で、今年と来年に「市長と語る懇談会」を開催すると、市
長がおっしゃっておられました。

確認です。

本当に、今年と来年は「市長と語る懇談会」を開催して頂けるの
でしょうか？

今後行われる懇談会では、伊勢市に住む人に幅広く参加してもら
うためにも、大学生・高校生・中学生が参加できるものにして欲し
く思います。

そこで、正式に告知がなされる際には、告知を中学校・高校・大
学にも周知して欲しく思います。

よろしくおねがいします。

回答

市長が地域に出向いて市民の方々と懇談を行う取組につきましては
は、現在企画中でございます。実施時期につきましては、今年度を
予定しております。実施日、実施場所、テーマ等、実施内容が決定
いたしましたら、広報いせ等でご案内をいたします。

また、中学校・高校・大学への周知につきましては、実施内容を
検討する際に参考とさせていただきます。

担当課

企画調整課

その他

提案・意見

伊勢市議会の報告会開催を要望します。

市民の声6月分の公開に寄せられていた投稿の中で、5月に他の市民から要望があった、伊勢市議会の報告会の開催を私も要望します。

伊勢市の回答は、報告会の管轄が、新設する「広報広聴特別委員会」に移行したため、開催できないとのことでしたが、存在しない「広報広聴特別委員会」のために、報告会が開催できないのはおかしいと思います。

今まで開催できていたのですから、開催できるはずです。

以前「広報広聴特別委員会」の設置に関して、議会事務局に問い合わせをした時、会派代表者会議にて協議中との回答を頂きました。

会派代表者会議は、開催日時を公開しない議事録の作成義務もない会議で、伊勢市議会の正式な会議体ではありません。

そのような会議体で委員会の設置を協議すること自体が、おかしいと思っています。

早急に、以前の開催主体であった議会改革特別委員会の下で、伊勢市議会報告会の開催を要望します。

回答

日頃は、伊勢市議会につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

お問い合わせのありました、議会報告会につきましては、現在のところ、次回の開催日程が決まっておらず、ご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。

市議会としましては、議会報告会は、重要なものであると位置付けており、現在、実施していく新たな組織について、協議しているところでございます。

議会報告会の開催日程等が決まりましたなら、ご連絡いたしますので、ご理解をたまわりますよう、お願い申し上げます。

担当課

議会事務局

その他

提案・意見

伊勢市が掲げる男女共同参画について

先日、男女共同参画の話聞くイベントに参加しました。
男女共同参画の話聞くうちに、疑問が生まれたので、質問します。

伊勢市では、審議会などの会合に参加する女性の割合を、4割以上にしたいとおっしゃっていました。

しかし、現在は2割程度で、あらゆる組織に働きかけているとの話を伺いました。

政府は、2020年までに女性が重要な地位に30%程度占めることを掲げています。

伊勢市では、いつまでに4割の目標を達成しようとしているのでしょうか？

市役所の管理職は、いつ頃4割程度が女性になるようにしているのでしょうか？

組織に働きかけたら、女性が審議会に参加できるようになるのでしょうか？

審議会に参加できる女性とは、ある団体や法人に属した人でないとダメなのでしょうか？

高校や大学の女子学生が、参加してはいけないのでしょうか？
今まで女性が、何らかの会議で発言するような機会を、伊勢市は設けてきたのでしょうか？

小学校・中学校で、児童会・生徒会の役職に枠として、女子児童・女子生徒を充てることはできないのでしょうか？

伊勢市のある自治会では、会合の参加は男性世帯主しか参加できないようにしていたとの話を聞いたこともあります。

そういった会合の実態調査は、行なっていますか？

現在、教育委員会の委員は全て男性です。

教育委員会の会議参加者を見ても、女性は数人しかいません。

教育委員会の委員に、女性を登用することはできないのでしょうか？

教育委員長が男性なら、教育委員長職務代理者を女性にすることはできませんか？

副参事の役職が二人いる場合、片方を女性にできないのでしょうか？

回答

伊勢市では平成25年3月に策定した第2次伊勢市男女共同参画基本計画において、「市の審議会、委員会などへの女性の登用率」23.5%（平成24年度現状値）を平成29年度には40%とする目標を掲げ、取り組んでいるところです。

審議会等の委員は、それぞれの分野における関係団体等からの推薦により、就任されている場合が多いと思われませんが、その組織での役職に関わらず女性を推薦いただくことも推奨しております。

審議会等の目的によっては構成員や年齢を制限している場合もありますが、原則的には幅広い分野及び年齢層の中から選任することとしており、公募による登用も積極的に行っている状況です。

自治組織に対するご質問ですが、地縁団体の認可を受けた自治会等は、世帯員すべてが構成員になることが義務付けられますが、地縁団体の認可を受けていない自治会等の構成員は、それぞれで決めることになっています。個々の会合の出席状況等は、各自治会等へ委ねています。

市役所の職員に関しては、まず管理職になる前の課長補佐、係長級の層を厚くすることを目指した取り組みを進めています。前述の第2次基本計画では市の係長以上の女性職員の割合を平成29年度までに35%という目標を掲げています。性別にこだわらず業務内容・経験値・能力・適正などを考慮した配置を行っています。

また、女性の人材育成を目的とした研修会等を積極的に実施しています。

（市民交流課）

現在、小中学校においては、児童会・生徒会の役職には女子児童・女子生徒も積極的に参画している現状であり、男子児童・男子生徒のみで構成されることはありません。幅広く男女が協力して役員が構成されるように指導されております。

（学校教育課）

ご指摘のとおり、現在の伊勢市教育委員会は、委員4名が全て男性委員で構成されております。

女性を教育委員会の委員に登用することは可能です。教育行政について、多様なご意見をいただくためにも、今後の委員交替時には、積極的な女性委員の登用を進めて参りたいと考えています。

（教育総務課）

担当課

市民交流課、学校教育課、教育総務課